令和3年度 第1回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時:令和3年8月25日(水) 午後2時00分~午後3時40分

●会場:新潟市水道局 水道研修センター2階

●委員の出席状況:

(出席委員) 紅露委員、宇田委員、相澤委員 池田委員、小川委員 木村委員、宮田委員、本間委員、山田委員、

●傍聴者:2人

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年度第1回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。

当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席をしなければ開催することができないとされています。本日は、ご都合により小田委員がご欠席となっておりますが、10名中9名の委員の方々にご出席をいただいており、有効に開催できることをご報告いたします。

なお、宮田委員は本日、リモートでのご出席となっています。宮田委員、音声は はっきりと聞こえていらっしゃるでしょうか。

宮田委員

聞こえております。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

リモートを使用しての審議会は今回が3回目となります。音声を確実に届け、円滑にご審議をいただくため、先回と同様にマイクのご使用をお願いいたします。係員がマイクをお持ちいたしますので、大変恐縮でございますが、発言の際は手を挙げてくださるようお願いをいたします。

なお、この会議は公開会議としております。本日は2名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、ご了承くださるようお願いいたします。

会議の議事録は、委員のお名前を含め公開する予定となっております。そのため、 議事の内容について録音させていただきますことをあらかじめご了承くださるよう お願いをいたします。

それでは、今年度最初の会議となりますので、帆苅経営企画部長よりご挨拶をお 願いいたします。

経営企画部長

4月より経営企画部長に就任いたしました帆苅洋でございます。昨年度は、技術 部長として出席しておりましたが、今年からは、本審議会を所管する立場での出席 になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さまはすでにご承知かと思いますが、本格的な人口減少社会の到来による水需要の減少に歯止めのかからない中で、老朽化施設の耐震化ですとか、更新等 事業をしっかりと進めなければならないなど、本市水道事業の環境は、ますます厳 しいものと認識しております。

我々がこれらの課題に対しまして、適切に対応をし、将来にわたって安心安全な 水道水の供給を続けていけるよう、委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚 のないご意見、ご提言をいただき、我々はしっかりと立場を考えながら進めていき たいと考えております。

本日は、新・マスタープラン令和2年度事業取組みについての評価、もう1点は、新・マスタープラン中期実施計画重点目標の達成度評価について、二つの議題についてご審議をいただきたいと思います。委員の皆様には、活発なご審議をしていただきますよう重ねてお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、そのほかの局側の出席者の方から、順に自己紹介をお願いいたしま す。総務部長からお願いいたします。

総務部長

総務部長の倉元です。どうぞよろしくお願いいたします。

技術部長

技術部長の帆苅 功です。よろしくお願いします。

経営管理課長

経営管理課長の渡辺です。よろしくお願いいたします。

計画整備課長

計画整備課長の星野です。よろしくお願いいたします。

総務課長

総務課長の小柴でございます。よろしくお願いいたします。

技術管理室長

技術管理室長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

管路課長

管路課長の中山です。よろしくお願いします。

浄水課長

浄水課長の稲田です。よろしくお願いいたします。

水質管理課長補佐

水質管理課長補佐の若杉といいます。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、配付資料のご確認をさせていただきます。

お手元の令和3年度第1回水道事業経営審議会配付資料一覧をご覧ください。

一覧に記載されました資料のうち、資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画 〜新・マスタープラン〜中期実施計画(令和2年度)の取組み状況」、資料2「令和 2年度事務事業評価結果一覧表」、資料 5「新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~中期実施計画重点目標の達成状況」の三つについては、事前に皆様へ郵送をさせていただいております。本日持ってくるのをお忘れなったという方はいらっしゃいますでしょうか。皆様ご持参いただきまして、大変ありがとうございます。

続きまして、本日新たに配付をしました資料について、ご確認をお願いいたします。配付資料一覧の下に本日の次第、座席表が1枚ずつ。その下の資料でございますが、資料3「令和2年度取組み状況に関する意見・質問・回答」、資料4「令和2年度新・マスタープラン2次評価(案)」、資料6「中期実施計画重点目標達成状況に関する意見・質問・回答」、資料7「中期実施計画重点目標達成状況に関する経営審議会評価(案)」の4種類を配付しております。

お手元の資料に不足はないでしょうか。

ないようでございますので、続きまして議長の選出を行います。

審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、紅露会長に議長をお願いすることといたします。

紅露会長、よろしくお願いいたします。

紅露会長

ただいまご紹介いただきました、新潟大学の紅露と申します。今年度も引き続き 感染症流行下での水道事業経営となっておりますけれども、皆様忌憚のないご意見 をお寄せいただきまして、新潟市の水道事業に建設的な提言をしていきたいと考え ております。よろしくお願いします。

それでは、早速でありますが議事に入らせていただきます。

議題(1)「新・マスタープラン令和2年度事業・取組みの評価について」を水道 局から説明をよろしくお願いいたします。

経営管理課長

経営管理課の渡辺です。よろしくお願いいたします。

令和2年度事業・取組みの評価について、局内で行いました1次評価の結果など を説明させていただきます。1次評価結果につきましては、事前に資料をお送りし まして、ご質問、ご意見等をいただいておりますので、私からは結果の概要をまと めました資料1を説明させいただきます。

なお、提出させていただいております資料2「令和2年度事務事業評価結果一覧表」は各事業取組みの所管部署が1次評価を行った結果の明細を示したものになっております。参考資料としてご確認いただければと思います。

それでは、A4縦のカラー刷りになります資料1、「新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~中期実施計画(令和2年度)の取組み状況」概要版をご覧ください。

まず、2ページになります。趣旨のところは省略させていただきます。その下の 事業評価の概要です。1次評価としまして、各事業取組みの所管課が、効率性、有 効性別にA評価(非常に高い)からE評価(非常に低い)までの5段階で評価を行います。その下の2次評価について、一番上の拡充から一番下の縮小まで5段階あります。本日の審議会において、委員の皆様から各事業の取組みの方向性を、この分類に沿って評価いただくこととなります。

次に、3ページをご覧ください。1次評価結果の一覧表になります。各事業取組み毎に、表の右側に効率性、有効性の評価結果を示しています。この欄に色がついていない事業の取組みが3件あります。これは評価なしとさせていただいたものになります。

具体的には、「I-5分かりやすい水質情報の提供」こちらは評価指標として体験型広報の年間実施数というものを設定していましたけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、体験型広報を実施することができなかったものです。次に、「VI-1 戦略的な広報の実施」こちらは評価指標をお客様アンケートにおける広報紙水先案内の認知度ということにしておりました。お客様アンケートの実施年度を変更したことから、評価の対象外としたものです。「VI-2、お客様の意見・要望の把握」こちらはお客様アンケートの実施、また水道モニターの活動回数を評価指標としていました。お客様アンケートの実施年度を変更したこと、また、水道モニター活動が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止したということで、評価の対象外ということになっています。

4ページをご覧ください。1次評価結果の概要となります。まず、効率性評価は、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったかを評価するものです。C評価が普通となりますので、その他の評価としまして、Bの高いという評価が4件、Dの低いという評価が1件、評価なしとなったものが、先ほど説明しましたように3件ありました。下の棒グラフに経年変化を示しています。昨年と比較しますと、A評価がなくなりました。B評価が増加、C評価は減少、D評価が発生しているという状況になります。

5ページをご覧ください。有効性評価は、重点目標等を達成するために有効であったか。期待する結果、効果が得られたかを評価するものです。Aの非常に高いという評価が2件、Bの高いという評価が6件、Dの低いという評価が3件、評価なしが3件となりました。こちらも下の棒グラフで経年変化を示しております。A評価が減少しました。B評価は増加、C評価が減少、D評価が発生という形になっています。

6ページは、経営審議会による2次評価結果を記載するページとなります。では、 各事業取組みの1次評価について、普通と評価をしましたC評価を除きまして、A、 B、D評価となった部分について、個別に説明をいたします。

【施策 I 水質管理の充実・強化】「I-4新潟市独自の管理目標による水質管理」こちらでは、河川水質が比較的安定していたために活性炭にかかる費用が抑えられ、予算効率が高かったことから、効率性評価がBとなっています。その下、「I-5分かりやすい水質情報の提供」こちらは、先ほど説明しましたように評価の対象外と

なっております。

【施策 II 給水装置における水質確保】「II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化」教育委員会との協議回数を予定よりも多く実施したことから、効率性評価が B となっています。

「Ⅱ-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施」衛生管理訪問 指導の充実、強化によりまして、貯水槽清掃の実施率が目標値を大きく上回ること から、有効性評価はBとなっています。

「Ⅱ-3指定給水装置工事事業者の技術力向上」こちらは、優良工事店表彰式の 実施形態を変更したことから予算効率が向上しまして、効率性評価がBとなってい ます。

【施策Ⅲ 水道施設の計画的更新】「Ⅲ-2管路施設の計画的更新」こちらは布設ルートの一部変更もあり、特に基幹管路の布設延長が目標値を大きく超えたことから、有効性評価がAとなりました。

「Ⅲ-3鉛給水管の計画的更新」鉛給水管率は年々減少していますが、鉛管密度 の低下や工事費用の高騰により、目標としている率まで低減させることができず、 有効性評価がDとなっています。

【施策IV 災害対策・体制の強化】「IV-2管路施設の計画的耐震化」基幹管路耐 震適合率が目標値を上回ることから、有効性評価はBとなっています。

「IV-3重要施設向け配水管の耐震化」複数年にわたり行っています路線において、調整に費用と時間を有したということで、効率性評価がDに。また過年度において、前倒しで耐震化を進めた施設がありましたので、累計値が目標を上回るということで、有効性評価はBとなっております。

「IV-4 配水管網のブロック化の推進」ほかの管路整備事業に合わせて、6 小ブロックを構築したことから、効率性評価はB となりました。

「IV-5、大ブロック間の相互連絡管の整備」巻浄水場と戸頭浄水場間の相互連絡化整備において、工程の組み替えにより、当初の目標を上回る実績となり、有効性評価はBとなりました。次、

「IV-6事故・災害時における復旧体制の強化」戸頭浄水場において、給水車の常設注水設備を前倒しで設置したことから、有効性評価はBとなりました。

【施策V 経営基盤の強化】「V-2定員・給与の適正化」再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、職員数が、目標であります 351 人を下回ったことから有効性評価がBとなっています。

【施策VI 積極的な情報提供とお客様ニーズの把握】VI-1、VI-2は先ほど説明しましたように、評価の対象外となっております。

【施策VII 技術・知識を有する人材の確保と育成】「VII-1人材育成と専門性の強化」新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、可能と判断した研修を実施しましたが、当初目標としていました1人当たり17.8時間には届かず有効性評価がDとなっています。

【施策™ 環境に配慮した事業運営】「WII-1建設副産物の再利用促進」平成 30 年度の副産物の集計方法変更。こちらが受注者に浸透したということで、昨年度に引き続き高いリサイクル率となり、有効性がAとなりました。

紅露会長

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様から、事前にお出しいただきました質問について、水道 局からご回答をお願いいたします。

経営管理課長

引き続き、私から説明をさせていただきます。

資料3「令和2年度取組み状況に関する意見、質問、回答」をご覧ください。各事業取組みを所管する所属ごとに説明させていただきますので、お手元の資料の記載の順番と異なりますけれども、ご了承いただきたいと思います。

はじめに、経営管理課と計画整備課の部分を併せて、私から説明をさせていただきます。

【施策IV 震災対策体制の強化】「IV-6事故・災害時における復旧体制の強化」ということで、ご意見をいただいております。読み上げさせていただきます。「マニュアルの理解度、浸透度を向上するためにも訓練を継続実施し、そこから新たな課題を見いだして、さらなるマニュアルの改定につなげてください。」というご意見をいただいております。近年、日本全国で災害が頻発、または激甚化ということで発生しております。本市においても、災害対策のさらなる強化ということは重要だと考えています。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、他の事業体との直接顔を合わせての訓練というものが行えませんでした。しかし、ウェブ会議システムを活用した机上訓練、シミュレーションのような形の訓練を行っています。また、コロナ禍における災害対応や応援派遣など新たな課題についても発生している状況です。今後も効果的な訓練を模索しながら継続実施し、マニュアルの改定につなげて行きたいと考えております。

続きまして、2ページ目になります。「V-1アセットマネジメントによる適正な 資産管理」ということで、「アセットマネジメントを専門機関に委託しているのです か。」というご質問でした。回答といたしまして、このアセットマネジメントは直営 で、職員が行っているということでございます。

【施策V 経営基盤の強化】「V-3業務効率化に向けた民間委託の検討・実施」「新たな民間委託の導入に向けて調査を実施したとありますが、どのような調査を実施されたのでしょうか。また、今後導入可能性のある業務にはどのようなものがあるのでしょう。」というご質問をいただいております。回答としましては、実施をした調査としては、他都市、特に政令都市ですとかと常に情報交換を行っております。

また、業界紙記載の記事などから、民間委託の実施状況というものを把握している状況です。後期実施計画策定の中で、委託化の導入可能性が高いと判断しました

デザインビルド方式の導入、給水装置工事検査業務、料金関連業務の3業務を選定しまして、その中で試行的な位置付けとなりますけれども、デザインビルド方式の導入、こちらは廃止しました浄水場の取水施設撤去工事を令和4年度から実施する予定としています。そのほかの二つの業務につきましては、後期実施計画期間、令和3年~令和6年の間に委託化による経済性、効率性、お客様サービスの向上などの効果の有無について、さらに調査・検討を行いまして、効果が見込める業務については、委託化に取り組んでいくと考えております。

続きまして、「V-4遊休資産の有効活用」こちらで、二つご意見とご質問をいただいております。「後期計画も、①情報収集、②調査、③研究が続行されます。各年度末には、実績が実施のみではなくて、①、②、③で得た有効活用の情報を報告していただくことは可能ですか。」というご質問。もう一つ、「新・マスタープラン後期実施計画に中期計画期間の令和元年度実績として、小規模太陽光発電用地として、有償貸付(1施設)と記載がありました。旧浄水場等の遊休資産全体の現在の活用状況を教えていただけますでしょうか。」というご質問でした。この2点、併せての回答となります。まず、施設の統廃合により廃止となった浄水場等を遊休資産という形で管理しております。有効活用に向けた調査・研究を行っていますが、遊休資産は既存の施設、コンクリート構造物ですとか埋設物がかなり多くありまして、撤去費が土地の評価格を上回るという状況です。したがいまして、売却価格が設定できないという課題があるという状況で、有効活用が進まないというところです。今後具体的な活用方法が決定したものがあれば、それを実績として報告させていただきたいと考えています。

なお、二つ目のご質問にありました現在の状況ということで、「別紙1廃止水道施設一覧表」を付けさせていただいております。番号1から枝番がついているものもありますが、12番までの施設が遊休資産ということで、管理しているものです。そのうち、質問にありました、平成元年度の小規模太陽光発電用地の有償貸付(1施設)というものが、6、旧新津市浄水場、こちらに太陽光発電用地ということで貸付。これが、令和元年度の実績として計上されているものです。

一応、右側の欄に取組み状況ということで、太陽光発電が4施設。そのほか、小規模の貸付等もあります。現状としては、こういった状況で管理しているということでございます。

続きまして、資料に戻っていただきまして、2ページです。励ましのお言葉といいますか。応援メッセージというような形でいただいています。読み上げはいたしませんけれども、励ましのお言葉ということで、捉えさせていただいております。

水道事業としまして、抱えている諸課題は数多くあります。その多くは、なかなか一朝一夕には解決できるものではなく、また限られた人員と時間の中で優先順位をつけながら対応させていただいております。ご意見にもありますように、今後も

一歩一歩、真面目に、その中でも可能なものは迅速に対応していきたいと考えて おります。今後もご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。 続いて、水質管理課から説明します。

水質管理課長補佐

水質管理課の若杉です。よろしくお願いします。

【施策 I、水質管理の充実・強化】「I - 4 新潟市独自の管理目標による水質管理」について、「以前に説明していただいたかもしれませんが、新潟市独自の目標管理について知りたいです。」とのご質問をいただいております。回答といたしましては、新潟市独自の管理目標は4項目あり、より安全でおいしい水道水を供給するために設定した、安全性とおいしさの基準です。具体的な項目としては、安全性の観点から農薬類と総トリハロメタン、おいしさの観点から残留塩素と臭気強度となっており、それぞれの管理指針に基づいた水質管理を行っています。なお、管理目標の設定にあたっては、お客様のニーズや水源の特徴などを考慮しており、国が定める基準等よりも厳しい値を設定しています。

続きまして、「I-5分かりやすい水質情報の提供」についてです。「体験型広報活動ができなかったことは理解できますが、他の水質情報提供についても検討できないでしょうか。」とのご質問をいただいております。

回答といたしましては、体験型広報活動はお客様に対し、ろ過実験やきき水などの体験を通じて、水道水質について理解を深めていただくことを趣旨としており、 分かりやすい水道情報の提供において、重要な取組みであると位置付けています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、対面形式で体験型広報活動をとりやめましたが、令和3年度については感染症防止対策を徹底したうえで、さわやかトーク宅配便やろ過実験などを徐々に再開しています。

今後、感染状況によっては、再度対面形式の広報活動の実施が困難となることも 十分考えられますので、ウェブの活用やパンフレットの作成・配布などほかの水質 情報提供についても検討を行っていく必要があると考えています。

管路課長

管路課の中山です。よろしくお願いします。【Ⅱ給水装置における水質保持】「Ⅱ - 2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討実施」意見、質問につきましては、「貯水槽の清掃率も気になります。」というご意見をいただいております。回答といたしましては、令和2年度の貯水槽清掃率は、簡易専用水道10立方メートル越えのものです。こちらの清掃率が96.3パーセント。目標の93.7パーセントを上回っています。

次に、小規模貯水槽水道、こちらは 10 立方メートル以下の施設になりますが、そちらにつきましては 72 パーセント。目標が 66.1 パーセントですので、これを上回っています。この二つの合計が、併せまして 82.1 パーセント。目標の 77. 3 パーセントを上回ったということで、引き続き指標の継続を進めていきたいと考えております。

続きまして、【Ⅲ 水道施設の計画的更新】「Ⅲ-3鉛給水管の計画的更新」意見、 質問ということで、「目標未達成のリスクの顕在化の可能性についてどのように評価 していますか。」ということになります。先ほどの説明にもありましたが、工事費の 高騰や鉛管密度の低下のため、効率的な更新ができず、目標が達成できなかったと いう結果になっております。

ちなみに、令和2年度は鉛給水管からの漏水件数は235件確認をしております。 現行マスタープランの平成27年度の鉛給水管の漏水件数が436件ということで、その比較をすると46.1パーセント。201件の減少になっています。目標未達成ながらも、着実に漏水リスクの減少には効果を上げているということが分かりました。さらなる漏水量の削減を図り、有収率の一層の向上を図る観点からも、後期計画において見直しを図った新たな目標達成に向けて、取組みを継続して進めていきたいと考えております。

総務課長

総務課長の小柴と申します。よろしくお願いします。

【VI 積極的な情報提供とお客様ニーズの把握】「VI-2お客様の意見、要望の把握」これに関するご質問をいただいております。「水道モニター事業と同等の機能を有する非対面で可能な事業を検討できないでしょうか。(今後は様々な活動を対面と非対面で補完し合うことが必要となってくるのではないでしょうか。)」というご意見を頂戴しております。

これにつきましては、まず水道モニター事業ですが、これはお客様と水道事業の接点となる大切な事業であると認識をしております。水道モニター事業で、浄水場や水質管理センターでの施設見学、あるいは職員との対話を通しまして、モニターの皆様から貴重な提言等をいただく場となっております。

コロナ禍の今後の状況次第ではありますが、今後も水道局としては継続したい事業でありますことから、現段階ではすぐに非対面などへの事業の変更、変換は行わない予定としております。しかしながら、ご意見のとおり、今後は様々な活動を対面と非対面、これを組み合わせて補完し合う必要があるというふうにも想定しておりますので、ウェブの活用など非対面での手法についても今後も検討してまいりまして、有効な手段を考えてまいりたいと思います。

続きまして、下から二つ目の項目になりますが、WI、技術・知識を有する人材の確保と育成の「WI-1人材育成と専門性の強化」に関する事業でございます。「研修時間は不十分でしたが、実施した内容で人材育成、専門性評価の最低限の目的は網羅できたとの認識ですが、非対面の研修など何か工夫がありましたか。」というご質問をいただいております。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じまして、三密を回避したうえで、実施可能と判断した場合、集合型研修のみ実施する形となってしまいましたが。私ども水道局の人材育成と、専門性強化の根幹を成しております専門別研修。これについては、実施をできたことから、一定の目的は達成したものと認識をしております。また、非対面での研修等につきましては、一部でウェブ形式の形を取り入れるなどの対応を行っております。

紅露会長

ありがとうございました。ただいまの説明とご回答につきまして、委員の皆様からご意見やご説明などございましたら、よろしくお願いいたします。

木村委員

経営管理課の遊休資産の有効活用のところでお聞きしたいです。遊休資産として、 別紙1に一覧表も挙げていただいたのですけれども、これらはみんな貸していて、 貸付中というのは、全部減価償却はされているのでしょうか。

経営管理課長

遊休資産という形ですので、もうすでに減価償却というより減損処理ということで、価値としては0円ですが、0円にできないので1円という形で管理はしています。

木村委員

貸付中のところは良いですけれども、そうでないところはそのままの状態で置い てあるということですよね。

経営管理課長

そうです。残念ながら、先ほども説明差し上げましたけれども、売却や他に貸すという方法もあるのでしょうけれども、既存の浄水施設にある大きい構造物がそのまま残っているという状況で、仮に売るとなったときには、やはり更地で売るということが原則になりますから、そういったことを考えると、更地にするための撤去費がかなりの金額がかかってしまうのです。土地を更地にして売った場合、撤去費のほうが当然高くなってしまうという状況で、マイナスにして売るということになってしまいますので、今の新潟市水道局の財政状況を考えますと、今そこに手を出すというわけになかなかいかないということで、なかなかいい活用法が見いだせないという状況になっています。

木村委員

そうですか。でも、このままの状態でいつまでも置いておけませんよね。

経営管理課長

現在、太陽光発電施設を4施設貸していますけれども、他のところもそういった 形で活用できるかどうか、さらに拡大していければということで、調整といいます か、太陽光発電事業をやっているところに声がけをしている状況であります。

木村委員

ありがとうございました。

本間委員

今のところなので続けてですけれども、質問の上の方ですが、後期も同じ目標で継続されるのですけれども、結果がただ調査、研究を行いましたということだけでなくて、できればそれが何年も続くと、やはり少し不信というか。どんなことを努力されているのかということが分かりにくいと思うのです。だから、どういう調査をしたのかとか、具体的に記入できるものがあればですが、記入していかないとず

っと調査・研究、調査・研究となってしまうと思うので、そういったことを具体的 な活用方法が決定したらではなくて、結果として記入していただけたら、こんなことをしっかりなさって、前向きにやってらっしゃるのだということが分かると思う のですけれども、そういったことは、やはり無理でしょうか。

経営管理課長

先ほど言いましたように、進まない。なかなかいい手段が見つからないということが本当に正直なところでして、他都市でどういうことをやっているかですとか、今はコロナの関係でなかなかできないですけれども、厚生労働省で主催する、官民連携の推進協議会というものがありまして、そういったところで、民間事業者が集まる機会がありましたので、「遊休資産があるのだけれども、活用方法はないですか」というような検討依頼をしたこともあります。ただ、やはりなかなかいい回答がなかったということが現状となっております。

今後も、ご指摘のとおり、どういうことをやったのか活動内容が分かるというようなことで、来年以降に記載させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本間委員

よろしくお願いします。

紅露会長

ほかにございますか。遊休資産の処分や有効活用については、この一覧の施設の 名称を拝見しても、新潟のまちのど真ん中にあるような施設ではないので、更地に して売却するにしても、地価を考えるとかなり条件は厳しいのかと思います。

ただ、水道施設の性質を考えると、例えば用地が造成されて使われるようになってからずいぶんと長い年数が経っているとか、あとは、例えば水を高いところから低いところに流すということを考えると、周辺の土地の条件とかそういったことを考えたときに、使うことのメリットがもしかしたらあるかもしれません。そうは言っても、例えば市全体の防災の総合政策とか、被災したときの対応とか災害拠点の活用みたいなものの中で、こういう土地を有効に使うということが、パズルのピースとしてはまっていかなければそういうことは難しいかもしれません。

この手の話は、現状、それから今後も大きな課題として全国的に在化してくること は予想できますので、引き続き有効な活用とか資産の処分、売却も含めて情報収集 とか調査、方法をご検討いただくのが良いと思っています。

現状、貸し付けている物の中には市、公共性の高いものに無償貸付しているものもございまして、その一方で建造物もございますので、十分、利用者に大きな損害がでないような管理等の配慮も並行してご配慮いただければと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。事前にお寄せいただいたご質問の回答も踏まえて、大体皆さんの疑問点やご意見が出尽くしたと思いますので、2次評価に移りたいと思います。

お手元の資料4をご覧ください。事前に皆様からいただいたご意見を踏まえ、局

の1次評価結果も眺め、2次評価を作ったものが資料4になります。私から、要点 だけかいつまんで説明をさせていただきます。

基本的に、局の1次評価で効率性、有効性の評価がCのもの、Dのもの、Aのもの。それから、単年度の要因等いろいろな要因で、評価が高いもの、低いものとばらついてはいるのですけれども、引き続き、一つの計画に沿って事業を推進された方がよいものについては、引き続き計画に沿って事業を推進していただきたいという評価を付けさせていただいております。

これ以外に、皆様からご意見をいただいた中で、 $\mathbf{III}-1$ 、 $\mathbf{III}-2$ 、 $\mathbf{IV}-1$ 、 $\mathbf{IV}-2$ でしょうか。水道施設の計画的更新にかかわるもの、管路施設の更新にかかわるもの、あとは耐震化にかかわるものについては、事業費の規模が非常に大きいものであり、かつまた様々な事象が起こったときに、安定的、持続的に水道システムを、水道事業を運営するために必要な現状維持プラス投資の側面での事業ということになりますので、このあたりについては計画的な方針投資、進捗管理を実施していただいて、計画に沿った事業推進に努めていただきたいということで、意見をまとめさせていただいております。

この辺については、これまで年に何回か、審議の席でも委員の皆様から予定どおりにいかないけれどもどうだというご質問やご意見が過去、何度かございまして、その辺のところも踏まえて、2次評価のところに特記事項で書き加えさせていただいております。

それから、今年度、評価ができなかったもの、横棒になっているものが3項目ございます。 I-5、VI-1、VI-2のこの3項目です。評価対象ではないので、2次評価の文言を書かなくてもいいのかという気もしたのですけれども、局の皆さんが事業の推進と自己点検評価PDCAを回しているということを踏まえて、横棒であることの妥当性について判断、意見を書かせていただきました。局からの説明で、I-5については新型ウイルス感染症の感染拡大防止のために、体験型広報活動ができなかった。そういった配付資料の見送りによる予算の執行等の状況から、1次評価ができないというコメントがありまして、これについてはやむを得ないだろうという判断、意見を付けさせていただきます。ただし、環境が好転すれば、当然のことながら、計画に沿った事業の推進に努めていただく必要がございますので、その旨を書かせていただいております。

裏面のVI-1とVI-2も同様です。こちらは、アンケート実施年度の見直しで、アンケートの実施を見送ったということで、1次評価ができないというコメントがございましたので、これは妥当だということのコメントを付けさせていただきました。

それから、何度も行ったり来たりして申し訳ありません。あとは、2ページ目の VII-1です。人材育成と専門性の強化ということで、こちらは、局内の職員研修の 実施状況について、感染症の感染防止対策、ワクチンの接種が進んでいない状況で、 最低限のことをやったのだけれども、目標が全然達成できなかったということで、 有効性評価がDということでした。

こちらについては、必要なことはやってきたということで、先ほど質問に対する 回答にもご説明はあったのですけれども、やはり何かコメントしたほうがいいかと いうことで、必要に応じて、ウェブミーティング、オンデマンド型動画教材の活用 など、局内でのICTの活用を検討してほしいということで、コメントを書かせて いただきました。局の皆さんもそうだと思うのですけれども、ウェブミーティング 等は、もうかなり使い慣れていらっしゃるのかということで、こういったものを使 用した研修や、事前に教材を用意したうえで動画閲覧ソフト等で、職員の皆さんが 時間の都合のつくときに効率よく研修をするようなことも、ICT 技術を使うと可能 になってまいります。

ただ、その一方で研修の効果がどの程度職員に身についているのかということも、 当然のことながら、勤務時間の状況も見ながら、皆さんでご検討が必要なのかと思っております。そういった、やったことの効果の検証も含めてICTの活用というのは良い面もありますし、悪い面もございます。その辺、一朝一夕にはいかないと思いますが、できるところからご検討をいただくのが現実的かと考えております。

以上2次評価案をまとめさせていただいたものを説明させていただきました。この新・マスタープランの令和2年度の事業取組みに関する2次評価については、この内容で決定することでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ご賛成いただいたということで、この内容で決定することにさせていただきます。ご審議ありがとうございました。

続きまして、議題(2)に移らせていただきます。「新・マスタープラン中期実施計画重点目標の達成度評価について」になります。担当課からご説明をよろしくお願いいたします。

経営管理課長

引き続き、経営管理課から説明をさせていただきます。資料 5 、中期実施計画重 点目標の達成状況を説明させていただきます。

まず、こちらでは重点目標の達成状況と、前期実施計画の最終年度でありました 平成 29 年度との比較、それを表のような形で示しております。上段が中期の目標を 達成したもの、下段が目標未達成となっているものとなります。表の左側が平成 29 年度に対して、指標値が向上したもの。また、右側が平成 29 年度に対し、指標値が 低下したものということになります。重点目標 26 項目のうち、10 項目、全体の 38 パーセントにあたるのですけれども、こちらが目標を達成しています。対して、未 達成項目は 16 項目、全体の 62 パーセントとなります。未達成項目のほうが多くな っております。特に強靱に関する項目の未達成が多いという状況になっております。

個別に説明をさせていただきます。まず、安全に関する重点目標となります。中期目標が未達成となっていることについて、抜粋して説明させていただきます。まず、「3残留塩素管理目標達成率」目標値が 91 以上というものに対しまして、令2年度が 89 となりました。令和2年度は、例年に比べ原水水温の高い状態が続き、想

定以上の残留塩素濃度の低下が見られました。よって浄水場からの送り出し塩素濃度を高く設定する必要があり、管理目標値であります、1 リットル当たり 0.5 mg以上となる地点が増加したというものとなります。

続いて、「5学校施設水飲み水栓の直結給水化率」目標値が70.0以上に対しまして、令和2年度は66.1となりました。教育委員会との協議、こちらは先ほど説明しましたとおり、当初予定よりも多く行っていますけれども、教育委員会側の厳しい財政状況ということもありまして、目標を達成することはできなかったというものであります。

続きまして、3ページの強靭に関する項目となります。「3净水施設耐震率」こちらが目標値 47.8以上に対し、令和2年度は 45.0。

続きまして、「4ポンプ所耐震施設率」目標値が95.9以上に対して、令和2年度は95.8となっています。現在、耐震化完了施設は、信濃川浄水場と、阿賀野川浄水場となります。当初目標値を設定した際は、令和元年度に完了しました阿賀野川浄水場改良事業に伴う施設能力のダウンサイジング前の数値で計算していました。しかし、今回の評価の段階で、ダウンサイジングを反映するべきだと考えまして、計算上の数値を改めたというものです。結果、指標値としては、わずかに目標に達しないということになっておりますが、耐震化完了施設としては目標を達成しているというものになります。

続きまして、「5配水池耐震施設率」目標値が78.5以上に対し、令和2年度は71.8となりました。当初、補強を計画していた内島見配水場、こちらは耐震診断を行った結果、底板の補強が必要ということで判断され、長期的な視点での対応も検討することになり、更新を見送るということで、目標を達成することはできなかったというものでございます。

続きまして、「6管路更新率」の目標値 0.89以上に対し、中期の期間平均値が 0.41。 続けて「7老朽化管路率」の目標値 2.2 以下に対し、令和2年度が 3.7。もう一つ、 「8管路耐震適合率」目標値 70.8以上に対し、令和2年度が 69.4 となっています。 こちらは、一括しての説明になりますけれども、工事費の高騰、また中心市街地で の工事が多くあります。そういった関係で、当初想定より難易度が高いということ で、更新延長がなかなか進まなく、目標を達成することができませんでした。

続きまして、「9 基幹管路更新率」の目標値が 1.69 以上に対し、中期の期間平均値 が 1.17 となりました。こちらも工事費の高騰、市街地工事のということで、老朽化 基幹管路の更新を優先的に行ってきましたけれども、更新率は目標に届きませんで した。

なお、「10基幹管路の老朽化率」「11耐震適合率」。こちらについては達成をしているということであります。

続きまして、「12鉛製給水管率」目標が3.6以下に対し、令和2年度が4.8となりました。こちらも工事費の高騰、これに加えまして、先ほどの説明もありましたけれども、鉛管密度の低減ということで、効率的な更新がなかなか行えないという

状況です。そのため、目標に達成することができなかったというものです。

続きまして、「13小ブロック構築率」目標値95.6以上に対し、令和2年度が85.9となりました。老朽管路の更新を優先し事業を進めたために、ブロックの整備という事業があまり進まなかったということで、目標達成には至らなかったというものであります。

続きまして、4ページ、持続に関する重点目標になります。「1有収率」目標値が94.8以上に対し、令和2年度は93.7となりました。平成29年に比較しますとわずかに向上していますが、目標値には達成していないというものであります。詳細の分析には至っておりませんけれども、配水管洗浄、また残留塩素濃度を確保するための捨て水など、安全な水質を確保するための水道事業水量というものも若干増加しているということがあります。こういったものも有収率が上昇しない一因ではないのかと考えているというところでございます。

続きまして、「3施設最大稼働率」目標値が75.2以上に対し、令和2年度73.9となりました。当初目標設定値において、1日最大の配水量が33万1,000立方メートルということで見込んでいました。しかし、実績としましては、31万立方メートル程度で推移しているということで、低い値となっているものでございます。

続きまして、「4エネルギー原単位」目標値が 0.8294 以下に対しまして、令和 2 年度が 0.8559 となりました。水需要の減少によりまして、当初設定しました指標の分母となります年間配水量が伸びなかったということで、施設効率が低くなっているというものでございます。

続きまして、「5 再生可能エネルギー利用率」目標値は 0.91 以上に対し、令和 2 年度は 0.35 となりました。阿賀野川浄水場施設整備事業で予定していました太陽光発電設備の設置を見送ったということで、目標を達成することができなかったというものでございます。

最後に、「7内部研修実施時間」目標値が17.8以上に対し、令和2年度は5.0となりました。これも先ほど説明しておりますように、新型コロナウイルス感染症の影響から研修機会の確保は難しく、目標を達成することはできなかったというものでございます。

資料の5ページ以降につきましては、新・マスタープランの初年度である平成27年度から評価指標をグラフで表したものになりますので、参考資料としてご確認いただければと思います。

紅露会長

ありがとうございました。続きまして、皆様から事前に出していただいたご質問 に対して、水道局から回答をよろしくお願いします。

経営管理課長

お手元資料、資料6になります。重点目標項目としまして、(全体)管路更新率(期間平均)こちらについて、意見、質問ということで、2点いただいております。「中期目標0.89以上が最終目標0.43以上と低下する理由。」というご質問になります。

こちらの管路施設につきまして、これも先ほどから説明をしていますとおり、工事 費の高騰ということがございます。優先順位の高い基幹管路の更新、こちらに投資 を集中しております。そういった関係で、老朽化した配水支管の更新の事業量を抑 制したということで、管路更新率の達成度は低い水準になりました。

二つ目の質問としまして、「政令市平均 0.94 は中期目標との比較数値ですか」というご質問です。資料 5 のところで、表の中ほどに政令市平均(令和 1 年度)ということで数字を載せている部分があります。こちらにつきましては、日本水道協会の規格であります水道事業ガイドライン業務指標というものがございます。これに基づいて、政令市各市が公表している値を平均した数値ということで、参考として載せているものです。中期の目標との比較というより参考で見ていただければということで示したものでございます。

続きまして、強靱についてです。ご意見と質問をいただいております。「老朽化や耐震化対策で、対平成 29 年比は改善されていますが、未達成が散見されます。設備維持の重要施策であり、限られた予算で優先順位をつけて着実な取組みをお願いします。また、未達成項目について原因分析を十分に行い、PCDAサイクルにより改善を図るようにお願いします。

一方、KPI未達成によるリスクの顕在化の可能性について、どのような評価を していますか。」ご意見とご質問という形で捉えさせていただきます。ご質問の後半 にありますKPI(重要達成度指標)このマスタープランの中では、資料5で示し ています重点目標、これがKPIと同じものかと判断しております。

回答になります。管路の更新においては、工事費の高騰、老朽管の工事箇所が市街地に集中するなどの工事難易度の上昇により、更新延長が低下しました。しかし、水道水の安定供給のために、優先順位の高い基幹管路の更新に投資を集中することにより、基幹管路の耐震化率および老朽化率は目標を達成しています。これは、先ほども説明しました資料5の10、11、こちらについては達成しているものであります。目標未達成により、すぐに漏水等のリスクが高まるというものではないと考えておりますけれども、後期実施計画期間においても、工事費の高騰など環境の変化に対応するため、優先順位の高い路線に投資を集中させながら、整備内容の見直しを図って、計画的に進めていきたいと考えております。

続きまして、持続に関する質問ということで再生可能エネルギー利用率。ご質問としまして、「政令市平均比相当劣勢にありますが。改善策はありますか。」というご質問になります。令和元年度の政令市平均が2.45となっています。新潟市が、0.35ということで、たしかに数値に開きはあります。再生可能エネルギー利用率の高い都市、この中身を確認しましたら、地形の落差を利用した小水力発電設備というものを使っているところが結構多くありました。残念ながら、新潟市としましては、平地であるということの地理的な要件がありまして、小水力発電がなかなか有効に使えるという条件ではありません。したがいまして、今後、太陽光発電について規模や設置環境などを見直しまして、その有効性を調査・検討するとともに、施設整

	備に併せて小エネルギー型の施設、設備に切り替えるなど、引き続き、環境に配慮 した取組みを継続していきたいと考えています。
紅露会長	ありがとうございました。ただ今のご説明とご回答につきまして、委員の皆様からご意見やご質問などございませんでしょうか。宮田さんは、何かご質問とか、せっかく今日ご出席いただいていますので、もしあれば受けたいと思いますけれども、いかがですか。
宮田委員	質問というより、感想的なことになりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業運営に様々な制約がでていると思います。また、今後、新型コロナウイルス感染症はいつ収束するか分かりませんので、事業実施に当たり、対面でなく、非対面でも効果が見込まれるものは工夫して適宜実施していくという姿勢になるのかなと感じております。
紅露会長	急に振ってすみません。ありがとうございます。会場にお越しいただいている委 員の皆さんから何か。
小川委員	大したことではないのですけれども、学校の水道が直接ではないということは、 浄化槽から出ているということですよね。それも含めて、清掃率が82パーセントと いうものはそれも含んでいますか。学校だから、定期的に清掃はしているとは思う のですけれども、やはり子どもなので、浄化槽の中に何が入っているか分からない ということは一番気になりました。
管路課長	管路課の中山です。学校の貯水槽の件ですけれども、基本的に公が管理しているところにつきましてはすべて清掃をきちんとしております。ですので、ご安心していただきたいのですけれども、直結化することによって、より美味しい水が飲めるということで、今後も我々は教育委員会と継続して調整を進めていきたいと考えております。
紅露会長	何かございますか。せっかくの機会ですけれども。よろしいですか。
宇田委員	管路課にお伺いするのでしょうか。これは教えていただきたいのです。工事費の 高騰に伴い、優先順位の高い基幹管路の更新に投資しているということですけれど も、優先順位の高い基幹管路というのはどのようなものを指すのか。前に聞いたか もしれないですけれども、もう一度教えてください。
管路課長	- 今現在、最優先で更新しているというものは、新潟地震後の災害復旧時に埋設し

た脆弱な管路が新潟の中心市街地にまだ残っております。それを、最初に更新する。

というのが、今、一番漏水等の防止に役立ちますので、CIPという 100 ミリ以上 の配水管の更新、それに投資を強化して実施しております。

基幹管路につきましても同じく老朽管を中心に入れ替えています。どうしても漏れやすいものを最優先でやっていますので、そうすると、先ほど言った鉛管の予算を使ってしまう。そういう形になっております。

宇田委員

ありがとうございました。すみません、もう1件教えてほしいのですけれども、 工事費の高騰というと全国的なものだと思うのですけれども、ほかの自治体はどん な対策をとっているのですか。新潟市と大体似たようなことでしょうか。

管路課長

給水管を例にとると、平成 27 年度比で約 1.35 倍になっているのです。これは、 労務費と材料費と諸経費。これが上がっているものです。それは当然、配水管の工 事も同じことがいえます。対策としては、全国的に水需要が減っておりますので、 施設のダウンサイジング。例えば、今まで 100 ミリの管だったものを 50 ミリの管に するとか 250 ミリの管だったものを 150 ミリにするというような形で、施設のダウ ンサイジングを行って、工事費を少しでも浮かせようということです。これは全国 的に実施しております。

宇田委員

ありがとうございました。

小川委員

新潟市の水道事業と全く関係ないのかもしれないですけれども、前にテレビで紹介されていたことに興味がありまして、水道管を踏みつけても、折り曲げても壊れないというような水道管の紹介をテレビで見たのですけれども、そういった管は最新だから、どこにでもあるわけではないですよね。

管路課長

それは、青色した水道管の話だと思うのですけれども、そのタイプの水道管は、 新潟市では 75 ミリ、50 ミリと、小口径の配水管で使用しております。それ以上の 口径のものは、金属製の鎖状に接続する管、それも耐震管ですけれども、新潟市で はその青い管を含めて、すべて耐震管で新しい管を入替ているという状況です。

紅露会長

よろしいでしょうか。それでは、皆様にご意見をいただいたところで、評価に移りたいと思います。資料7をご覧ください。事前に局から配付されております、資料5と、それから事前に皆様からいただいたご意見を踏まえまして、達成度評価の会長案ということで準備させていただきました。書いてみて、正直細かいと思うのですが、この指標を眺めて、日ごろ考えるところもありまして、こういう文章にさせていただきました。読み上げさせていただきます。

今し方、事業費の確保とか、事業の優先順位の議論ということのご質問もございました。これまでの経営審議会の中でも、そういった点、要するに限られた財源の

中で、どういう事業をどういう順番でやるのか。後回しになったものに対しては、どういう配慮をしているのかということが、再三委員の皆様からもご質問やご指摘があったかということを思い出しながら、この評価案を作りました。そもそも水道事業や水道事業をするための施設はいったい誰のためのものなのだろうとか、必要なものを維持したり高度化していくことは、現在だけではなくて、未来にもこの恩恵が長期にわたってもたらされうるものでもありますので、そういった点も踏まえつつ、局の皆さんの非常に苦しい状況もよく理解しているのですけれども、経営審議会としては、あくまでも客観的な状況を踏まえたうえで、やはり意見として、こういうことをして欲しい、こういう努力をして欲しいということを文言の中に反映させるような形で、作文をさせていただきました。「安全」の項目から読み上げさせていただきます。

まず、安全です。「安全にかかる指標のうち、農薬濃度、総トリハロメタン濃度、 臭気強度の管理目標達成率および貯水槽清掃実施率は、適切な事業運営により、中期目標を達成できており、計画最終年目標の達成に向けて、引き続き各事業の取組みを着実に実施する必要がある。一方で、残留塩素管理目標達成率は、中期3か年で未達成となっており、計画最終目標の達成のために、浄水工程や管理において、さらなる検討、改善が必要と思われる。また、学校施設水飲み水栓の直結給水化率については、関係機関との協議・情報共有を継続し、計画最終目標の達成のために、必要な事業展開に努めていただきたい。」とさせていただいております。

塩素については、なかなか原水の状況によってもということで、説明の文言がありました。その辺、対応しづらい状況にあることは十分理解しているのですけれども、必要に応じて、できることがあればぜひ検討と工夫をお願いしたい。ということで、こういうことを盛り込ませていただいております。

それから、次に強靱です。「強靱にかかる指標のうち、老朽化対策に関する重点目標項目は、平成 29 年度比で改善されているものの、中期目標を達成できている項目は老朽化浄水施設率、老朽化設備率、基幹管路老朽化率の3項目のみである。一方で、施設や管路の耐震化や鉛給水管の交換、小ブロック構築に関する項目は、事業の進捗が芳しくなく、大半の項目で中期目標が未達成となっている。強靱にかかる指標について、目標の達成のためには多額の事業費が必要となるものが多く、工事費の変動等の外的要因にも目標の達成度が左右されることは十分理解できる。しかしながら、現状では、上水道事業の維持のための目標が最低限達成されたに過ぎず、水道サービスの高度化につながる投資が十分とは言い難い状況にあると言わざるを得ない。そのため、各事業の重要度を十分に考慮し、必要な事業費を確保したうえで、各事業の効率的かつ着実な推進により、計画最終目標の達成に向けて努めていただきたい。」としました。

このあたりは、状況が非常に厳しいことは十分理解しています。十分理解しているのですけれども、我々としては、利用者の立場も踏まえて、状況を理解したうえで、やはり意見すべきことはここに盛り込んだほうがいいのだろうということで、

そのあたりの努力をお願いしたいということで書かせていただいております。

それから、3番目の持続です。「持続にかかる指標のうち、中期目標が達成できたのは、施設整備に伴う施設能力の適正化により向上した施設利用率と、前期に引き続き全量を有効利用できた浄水発生土の有効利用率の2項目にとどまっている。一方、有収率がわずかに改善されたものの、中期目標は達成できておらず、施設最大稼働率とエネルギー原単位は水需要の減少もあって、前期終了時点よりも数値が悪化しており、水需要の動向に注視しつつ、保有施設およびエネルギーの効率的な運用について、検討が必要であろう。再生可能エネルギーの利用については、施設整備計画の見直しに伴い、中期目標が未達成となっているが、計画最終目標の達成に向けて、引き続き事業の推進をお願いしたい。

なお、内部研修実施時間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中期最終年度で、目標値を大幅に下回っている。近い将来の見通しが立たない中で、限られた財源には人的・物的資源で人材育成を進めることには大きな困難を伴うことは十分理解できる。しかしながら、パンデミック下でも水道事業は継続され、市民生活において、必要不可欠なサービスを提供しなければならず、達成の予測が困難な自然災害にも柔軟に対応しなければならない。そのため、職員の能力向上につながる研修の機会を、水道局として確実に提供する努力が求められ、必要に応じてICTの活用等も検討すべきである。」とさせていただきました。

皆様さま方の令和2年度の評価、それから、この重点目標に対する意見、質問等を踏まえて、やはり目につくところを網羅するとこんなところかということで、評価案を準備させていただきました。ということで、言うは易し行うは難しですけれども、一応ここで一区切りということですので、我々審議会の立場としての評価ということで案を準備させていただきました。

この新・マスタープランの中期実施計画重点目標達成度評価について、この原案で決定することで、皆さんよろしいでしょうか。ご賛同いただきまして、ありがとうございます。書いていて厳しいかと思ったのですが、やはり誰のためかと考えると、水道を利用している多くの市民のためということもありまして、目標を未達といっても、大幅に達成ができていないもの、わずかに届いていないものと多々ありますので、できるところから局の皆さんにおかれましては、事業推進をよろしくお願いしたいと思います。ということで、この内容で決定することとさせていただきます。ここで、議題(2)の審議は終了とさせていただきます。

なお、本日決定した内容につきましては後日、水道事業管理者へ報告させていた だきます。

以上で、本日予定しておりました議事は終了となります。委員の皆様からご意見、 また水道局から報告などございませんでしょうか。

池田委員

市民と一番直結しております水先案内を、この前、最新号だと思うのですが拝見させていただきました。中で合格証書というページがあるのですが、これは自己合

格証書です。以前、青山浄水場を見学したときに非常に素晴らしい水を作られていると感動したことを未だに覚えているのですが、そのときに青山浄水場を出たときから、今度は一般家庭に入った時の差がどれくらいあるのだろうと。いつもそれを疑問に思っていたのですが、これを見ますと、市内 53 か所で毎日行っている色や濁り、消毒効果チェック、それに加えて味でしょうか。この 53 か所は具体的にどこで、その結果がどうなのかということは提示いただけるものでしょうか。

やはり、一般市民はこれしか水道局と繋がっていないわけなので、我々もここに 書かれている数値の妥当性といいますか、保証といいますか。そういうものを見た いです。何かデータみたいなものはございますでしょうか。唐突な質問で申し訳な いのですけれども、どうでしょうか。

水質管理課長補佐

水質管理課です。ただいまのお話ですけれども、浄水場の出口と各一般家庭のデータにつきましては、毎日検査というものがありまして、それについてのデータは私どもで収集しており、まとめてはあるのですが、水先案内には多分載せていなかったと思います。今後検討して、載せられるかどうか、どのように載せていったら分かりやすいような情報提供になるのか、検討していきたいと思います。市内 53 か所のデータについて、ホームページに載っているかは確認していないです。

池田委員

市民の浄水場見学会は非常にいいことだと思うのです。見学した人は非常に感心すると思うのです。けれども、問題は管路を通って実際の一般家庭に入った時に、出口を 100 としたときにどれくらいのレベルで一般家庭に入っているのか。漏水の場合もそうですけれども。質と量の問題。出のときに 100 なのだから、入る時はどんな数値になっているのだろうという。限られた紙面でしょうけれども、これを表現できないものかと。そういうお願いです。

水質管理課長補佐

次回までに、検討して回答したいと思います。

紅露会長

ほかによろしいですか。それでは、ないようですので、進行を事務局にお返しさせていただきます。

事務局

皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。

ここで、皆様にお知らせをいたします。相澤委員、小川委員、小田委員、木村委員、本間委員の5人の皆様におかれましては、本年の9月30日をもちまして任期満了となります。開催日程の関係上、本日の審議会が最後となりますので、相澤委員から順番に退任のご挨拶を頂戴したいと思います。

相澤委員

皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

新潟市水道局も今年は第63回目の水道週間を迎えられました。ありがとうござい

ます。こちらの水道週間は、私たち国民に向けられ、厚生労働省や都道府県、各市町村が毎年6月1日から7日を水道週間として様々な活動やイベントを開催してくださいます。今年は、「生活もウイルス予防も蛇口から」をスローガンにしてくださいました。ウイルス禍が長期化する中、私たちの暮らしと健康を守ってくださる水道水の大切さを改めて感じております。

水道水は手洗いやうがいに使うウイルス感染予防の大切な水です。新潟市水道局の水太郎君も活躍されたと新聞記事を拝見いたしました。水道週間に合わせ、水太郎君を描いたマスクを約4万枚作成され、市内小学校の全児童に配布される記事を拝読いたしました。さらに、水太郎君をモチーフにされた水道水 すい すすいすい体操も制作されたとのことでした。

子どもたちへも危険が迫る中、楽しみながらウイルス感染予防の大切さを学べる ことは、とても心強く感じております。企画を担当された方の言葉にありますよう に、マスクを付け、手をしっかり洗って、感染予防に努めてまいります。

水道水の検査に対する合格証を頂戴いたしました。こちらです。新潟市の水道水は、市内 11 か所の蛇口から採取され、法令で定められた 51 項目の水道基準をクリアしました。新潟市独自の水質検査もクリアしました。市内 53 か所で毎日行われている、色や濁り、消毒効果のチェックもクリアされました。常に安全な状態で届けていただけることを、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。様々な施設公開をしていただき、より身近に感じられ心強く感じております。ありがとうございました。何か今後お役に立てることがありましたら、どうぞお声がけくださいませ。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。続きまして、小川委員、お願いいたします。

小川委員

小川文子といいます。お世話になりまして、ありがとうございました。私は、特にこういう会議での発言というものはきちんとまとめてはいないので、普通の話し言葉で話させていただきます。

ここの資料3に載せていただいた意見、これは私が書いたのですけれども、全く本心でございまして、モニターで見学しているときから、もちろん想像はしていましたけれども、本当に当たり前だけれども、きちんと当たり前にやっていらっしゃるのだという感じを持ちました。モニターになる前の年に、スイスに行ってきて、しょっちゅう海外旅行に行っているわけではないのですけれども、義父や義母やそのまた上のおばあちゃんも看取ったりして、やっと少し時間ができたので外国の旅行に行ってきたのです。そのとき、スイスの水も硬水といいますか。氷河から流れてきた水で、やはり日本人はそぐわない、お腹を壊すかもしれないと言われて、もちろんペットボトルの水を飲んでいました。

そして、コロナが去年の明けからすぐ始まったのですけれども、その前の 11 月から 12 月にかけてトルコとモロッコにも行ってきたのです。やはり、水に一番興味が

あって、このところはこんな水でと。ペットボトルはもちろん飲むのですけれども、サハラ砂漠のところに、昔は本当に深い井戸を掘ったその井戸の跡があったり、今は砂漠のところにこんなに大きな管というか、水を流す管があったりとか、そういうものを見たりして。あと、現地の方たちも人柄はいろいろな方がいらっしゃるけれども、やはり何といっても外国に行ってくると、日本人の、それはもういろいろな方がいらっしゃるけれども、全体的に見て、やはり日本の人はまじめな人柄が多いのだということは実感しています。やはり様々な科学技術とか、もちろん今は世の中が地球規模でいろいろな変化が起きているから、もう、ものすごい科学技術を総動員してでも乗り越えなければだめなことはもちろんあるけれども、私たちはたくさんいろいろな恩恵を受けてきた時代を経て、大人になって今を見ると、それが決して当たり前ではなくて、本当にこれからはどうなるか。本当に変わるのだという実感を持っていますので、人間の知恵というのでしょうか。科学技術ももちろん大事だけれども、何より人間の知恵で乗り越えなければだめだと。その知恵というのは、やはりまじめに自分のことだけではなくという、本来の日本人の良さを発揮して、世界中の人たちと協力し合わなければいけないのだと思っております。

水道局の方たちも本当にまじめな人だと、私どもは思っていまして、話が長くなってごめんなさい。だらだら話してしまいましたが、やはり実感でございまして、 今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。続きまして、木村委員お願いいたします。

木村委員

この審議委員になって、水道水のことが本当に分かるようになりました。私は、商工会議所女性会からの代表として来ているのですけれども、今まで蛇口をひねると水がそのまま飲めるというのが当たり前のことだったのですけれども、この審議会に参加させていただいて、その当たり前の水というものは、では誰がどのように維持しているのか。また、一番大事な飲み水ですよね、水道水。これを本当にもっともっと、一般市民の人たちがよりおいしく、体にいいものを提供しようとして頑張っている水道局の皆さんの本当のご苦労。また水道水もすぐ、今日やって来年すぐできますとか、今日やって半年でできますという仕事ではないと思います。、長い年月をかけて少しずつ皆さんの努力、そういう気持ちが、今の日本の水道水という、蛇口をひねるとそのまま飲める水という結果になっていると思います。それは、本当に、今まではそういうことは深く考えたことはなかったのですけれども、審議委員会に参加させていただいて、水道水の大事さ、またそれを陰で支えていらっしゃる方たちの苦労、努力、また成果というものは、本当にひしひしと伝わってきたこの6年間だったと思います。

あまり水道水に対しての技術的な面は全然分からないのですけれども、これから もこういう場で学んだことを、また皆さんの労力、成果、そういうものを本当に自 分の家族、または孫、一般の団体の人たちに伝えられるようになっていければと思 っております。

私は、孫が何人かいるのですけれども、子どもは素直な質問をするのです。この 水はどこからくるの。これひねるけど、この水が貯まっているところはどことか、 本当に素直な疑問をそのまま私のところに投げてくるのですけれども、本当にそれ はどうやって説明したらいいのかということは、分からなかったのですが、こうい う飲み水をしっかりときれいにして、みんなの家庭にいくようにしている人たちが たくさんいるのだと。そういう仕事をしている人たちがいるのだということをしっ かりと説明できるようにしていきたいと思います。本当に、短い間だったですけれ ども、いろいろ私も学ばせていただきました。今日は、本当にありがとうございま した。

事務局

ありがとうございました。続きまして、本間委員お願いいたします。

本間委員

本当に、大変お世話様になりましてありがとうございました。事前に連絡をいただいていたのですが、別にどういうことを話そうかなんてまとめてもきませんでした。いつも単なるおばさんがなってしまったもので、皆さんにご迷惑をかけるかと思って本当に心配しながら務めさせていただきました。いつも来るまでは心配なのですけれども、ここの会場に来ますと、こんなに最新機器が発達して、人と顔を合わせなくてもいろいろな物事が進んでいく時代に、こうやって私たちの意見をきちんとここに出向いてくださって、そして自分の耳で聞いてくださろうという、この向かい方が私を本当にほっとさせてくれました。こんなふうに真摯に仕事に向き合ってくださっているのだと。だから、やはり安心で安全で、そして、安定した供給を続けて下さっているのだと思って、いつも頭が下がります。

先ほど紅露会長が、だれに対しての水道事業かみたいなことをおっしゃいましたけれども、それはこの真摯な向き合い方が、もうすでにやはり市民のためというかそういうことを表しているのではないかと思って、最後の会まで感謝しながら過ごさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。なお、本日ご欠席の小田委員からは、退任のご挨拶を 事前にお預かりしておりますので、代読をさせていただきます。

事務局代読

平成28年9月から、約5年間にわたり、本水道事業経営審議会の委員を務めさせていただきました。水道事業に関して素人でしたが、一般ユーザーの視点、前職の企業人としての監査、企画の視点、そして現職のシンクタンクとして経済社会を分析する視点から、少しでも新潟市の水道事業の発展に貢献できる提言ができればと思い取り組んできましたが、不十分だったと反省する点も多々ありました。

SDG sで持続可能な社会の実現が求められている中、人口減少が急激に発展す

る本市で、水道事業を安定して継続していくことがますます求められています。私 自身、これからも水道の一ユーザーとして、事業の成り行きを見守って応援してい きたいと思っています。この審議会が、ますます活性化されることを祈念いたしま して、ご挨拶に代えさせていただきます。長い間ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。続きまして、退任される委員の皆様へ、経営企画部長より、ごあいさつをお願いいたします。

経営企画部長

本日は長時間にわたりまして活発なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。この度、9月末をもちまして、5名の皆様がご退任ということですので、この場合をお借りしましてご挨拶をさせていただきたいと思います。

今ほど、本当に身に余るようなお言葉あるいは応援のお言葉をいただきまして、 中期実施計画の目標も半ばの結果になっておりますけれども、大変恐縮ですが、本 当にありがたく嬉しく思っております。おそらく、ここにいる幹部職員みんなが泣 きたいほどに嬉しいお言葉をいただいたと思います。何しろ、PR下手の職員ばか りですので、なかなか本当に、市民に私たちの思いは伝わっているのかと思うこと は多々ありますが、市民のために使命感を持って日々努力をしていることは胸を張 って言えると思います。

なかなか結果がついてこないところが悩ましいところではございますけれども、 今後とも水道局の応援団としまして、折に触れてご提言をいただければ大変ありが たいと思っております。

最後になりますけれども、皆様のさらなるご活躍をお祈り申し上げまして、お礼 の挨拶とさせていただきます。これまで、大変ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。これにて、令和3年度第1回新潟市水道事業経営審議 会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、のちほど内容をご確認いただきまして、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、第2回の審議会でございますが、11 月中に開催させていただきたいと考えております。議題は、令和2年度決算を予定しております。詳細につきましては、 改めて調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方には、研修センター入口前に配車をしてございます。ご案内いたしますので、事務局までお声掛けください。

本日は、どうもありがとうございました。